

税理士による **相続**  
**無料相談**

9 / **22** (日)

**開催済み**

品川展示場

10 / **12** (土)

会場

蒲田展示場・馬込展示場・品川展示場

◆時間 / ① 10:00～ ② 13:00～ ③ 15:00～ ④ 17:00～

各回定員1組様 [要予約] 参加費無料

相談員 / 税理士法人スマートシンク  
税理士: 漆谷 耕太 先生

ひとつでも当てはまる  
場合、相続時に「もめる、  
あわてる、損をする」  
ケースが多い。

- 高齢の親御さんがアパートを所有
- 親御さんが亡くなった時、相続税がどれくらいか不明
- 親御さんが親族と共有する不動産がある

